

平成 25 年 3 月 1 日
商 工 中 金

円高・デフレ等の影響を受けている中小企業・小規模事業者の皆さまへ ～危機対応業務の拡充～

商工中金は、円高の進行による中小企業・小規模事業者の皆さまへの影響を踏まえ、平成 22 年 9 月に「円高等対策特別相談窓口」を全営業店に開設し、影響を受けている中小企業・小規模事業者の皆さまからの借入等のご相談に対応してまいりました。

今般、平成 24 年度補正予算が成立したことを受け、①「円高等対策特別相談窓口」の対象者を追加し、②新たに経営支援型利子補給制度を新設する等の資金繰り支援策を平成 25 年 3 月 1 日（金）から実施します。

商工中金は、本制度を活用して、円高・デフレ等の影響を受けている中小企業・小規模事業者の皆さまからのお借入のお申込み等に対して、危機対応業務の指定金融機関として懇切・丁寧かつ個別の実情に応じた迅速な対応を行ってまいります。

①「円高等対策特別相談窓口」の対象者の追加

これまでの対象である円高の影響に加え、デフレ不況、世界景気の減速等の影響により、売上等が減少している中小企業・小規模事業者も対象となります。

②経営支援型利子補給制度の新設

経営改善計画を策定し、商工中金の経営指導を定期的に受ける等、経営改善に向けた取組みを行う中小企業・小規模事業者を支援する制度を新設します。

対象者	利子補給
◇当金庫又は認定経営革新等支援機関の経営指導を受けて「経営改善計画」を策定している（注1） ◇債務負担が重いなど、経営改善の必要が認められる（注2）	▲0.4%

注1：貸出実行後は半期毎に経営改善計画の進捗報告をしていただきます。

注2：一定の指標を満たすことが必要となります。

なお、「円高等対策特別相談窓口」の対象となる中小企業・小規模事業者がご利用となる「経営環境変化対応資金」の概要は以下の通りです。

（参考）「経営環境変化対応資金」の概要

貸付限度額・貸付期間・据置期間	貸付金利
◆ 貸付限度額 7 億 2 千万円 ◆ 貸付期間 15 年以内（設備）、8 年以内（運転） ◆ 据置期間 最長 3 年	当金庫所定の利率 （雇用維持・拡大利子補給と経営支援型利子補給（新設）のそれぞれの要件を満たす場合に最大▲0.6%の利子補給が適用されます。注3）

注3：雇用維持・拡大利子補給で▲0.2%、経営支援型利子補給で▲0.4%の利子補給が適用されます（利子補給の対象は運転資金です。）。